

再評価に係る県知事等意見

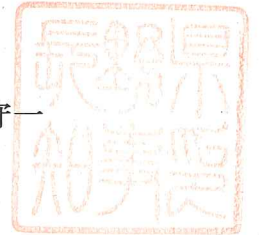


30砂第117号

平成30年(2018年)9月28日

国土交通省
中部地方整備局長 様

長野県知事 阿部 守一



中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針(原案)
の作成に係る意見聴取について(回答)

平成30年9月19日付け国部整企画第76号で意見照会がありましたこの
ことについて、当県では別紙のとおりです。

長野県建設部砂防課砂防係
田下 昌志(課長) 矢澤 祥道(担当)
TEL : 026-235-7317 (直通)
FAX : 026-233-4029
e-mail : sabo@pref.nagano.lg.jp

(再評価)

【河川事業】

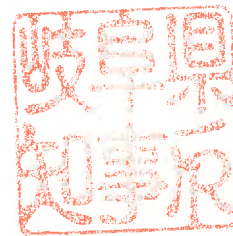
事業名	「対応方針(原案)」案 ※	長野県知事の意見
木曽川水系直轄砂防事業	継続	木曽川水系における砂防事業は、県土の保全、県民の生命や財産を守るために必要かつ重要な事業であることから、事業継続を図るとともに、着実な事業の推進を強く要望します。 事業の推進にあたりましては、引き続きコストの縮減、環境への配慮に努めていただきますようお願いいたします。

※貴県の意見を踏まえ、中部地方整備局事業評価監視委員会へ諮る対応方針(原案)を作成するためのものです。

技第403号
平成30年10月1日

中部地方整備局長 様

岐阜県知事 古田 肇



中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）
の作成に係る意見照会について（回答）

平成30年9月19日付け国部整企画第76号で依頼のありました中部地方整備局管内における直轄事業の再評価に係る対応方針（原案）に対する本県の意見について、下記のとおり回答します。

記

【河川事業】

○木曾川水系直轄砂防事業

対応方針（原案）のとおり、事業の継続について異存ありません。

なお、事業の実施にあたりましては、実施箇所、工法及び事業費などについて工事実施前に本県と十分な調整をしていただくとともに、コスト削減の徹底をお願いします。

県土 第26-23号
平成30年9月28日

国土交通省 中部地方整備局長 様

三重県知事 鈴木英敬



中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る
意見聴取について（回答）

平成30年9月19日付国部整企画第76号で依頼のありましたこのことにつ
きまして、下記により回答いたします。

記

1 道路事業 一般国道42号 熊野尾鷲道路（Ⅱ期）

回答：対応方針（原案）のとおり、事業の継続について異存ありません。

意見： 一般国道42号熊野尾鷲道路（Ⅱ期）は、広域的な交流・連携の促進を
図るとともに、発生が危惧される南海トラフ地震による津波浸水区域を回
避し、現道（国道42号）とのダブルネットワークを形成する「命の道」
として重要な道路です。

よって、対応方針（原案）のとおり事業継続し、一日も早く供用される
ことを求めます。

なお、事業実施にあたっては、全体事業費が大幅に増となっていること
から、さらなるコスト縮減に努められたい。

2 道路事業 一般国道42号 熊野道路

回答：対応方針（原案）のとおり、事業の継続について異存ありません。

意見： 一般国道42号熊野道路は、発生が危惧される南海トラフ地震の救援・
救助、復旧・復興や、第二次救急医療施設である尾鷲総合病院への搬送時
間短縮による救急医療活動の支援において重要な道路です。

また、三重県では、平成29年度から熊野道路の用地買収業務を担う新
たな組織を設置し、円滑な用地取得に取り組んでいるところです。

よって、対応方針（原案）のとおり事業継続し、一日も早く供用される
ことを求めます。

事務担当

三重県 県土整備部

公共事業運営課 公共事業運営班

Tel:059-224-2915

Fax:059-224-3290